

# 内部質保証への学生参画とは ～大学基準協会の挑戦的な取り組み～

発表者：田中正弘（筑波大学）  
日付：2025年8月31日（日）  
学会名：高等教育質保証学会第14回大会  
場所：山口県立大学  
＜セッションⅡ＞「質保証への学生参画」

備考：本発表は主に、下記の拙稿の内容をスライドにまとめたものである。  
田中正弘（2025）「日本の高等教育における学生参画の現状と課題～大学基準協会の取り組みを中心に～」  
『大学時報』No.423、60-69頁 (<https://daigakujihou.shidaiaren.or.jp/download/?issue=423>)。

# 内容

01. はじめに
02. 調査研究報告書
03. 学生参画検討小委員会
04. まとめ



# PART 01

---

はじめに

# はじめに

## 本発表の目的:

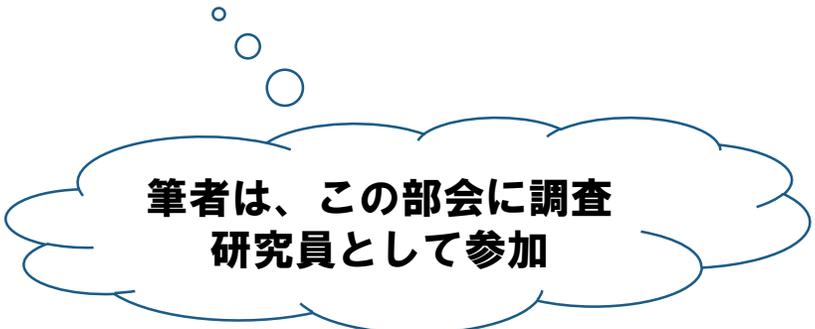
- 日本の大学における内部質保証への学生参画について論じる。
- 大学基準協会の学生参画に関する最新の取り組みを紹介する。

# 国際的な指摘

- **大学基準協会によるINQAAHE外部評価の受審（2022年）**
- **INQAAHE外部評価報告書による問題の指摘：**
  - 「学生及び卒業生・修了生は、評価者が実地調査でインタビューを実施する場合を除き、認証評価プロセスに参加していない」（INQAAHE 2022:15）。
- **INQAAHE審査委員会からの勧告：**
  - 大学基準協会は、「2025年からの大学評価（第4期の機関別認証評価）に向けた評価基準の改定に、学生・卒業生・修了生ならびに産業界の代表を参加させ、これらのステークホルダーを認証評価プロセスに参加させるメカニズムを体系化すること」（INQAAHE 2022:16）。

# 大学基準協会の対応

- INQAAHEの勧告を受けて、大学基準協会は学生参画を「喫緊に取り組まなければならない課題」（原 2024:68）とした。
  - 調査研究部会の設置（2023年）：
    - ✓ 「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究部会」を設置
  - 設置の目的：
    - ✓ 評価プロセスへの学生参画のあり方の探求
  - 調査研究内容：
    - ✓ 学生参画に関する理論研究
    - ✓ 国内事例のアンケート・インタビュー調査



筆者は、この部会に調査  
研究員として参加



## PART 02

---

## 調查研究報告書

# 学生参画の理論構築（1/3）

- 「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書」  
（2024年9月）。
  - 第1部「理論の構築」
    - ✓ 問い：
      - 「なぜ学生参画は質保証につながるのか？」（山田 2024:5）
    - ✓ 課題：
      - 中教審答申（2022）は「学生や社会の声の反映」「不断の見直し」を求めるが、具体的な実施方法は「必ずしも明らかとは言えない」（山田 2024:6）。
      - 「ステークホルダーとしての学生の声は、学修者本位の教育の実現と、少なくとも明示的には、適切に関係づけられていない」（山田 2024:6）。

# 学生参画の理論構築（2/3）

- ✓ **考察：**
  - ・ 「学生を大学組織の一員としてどう位置づけていくか」（山田 2024:11）。
- ✓ **学生の複合的立場：**
  - ・ 政治的主体（能動的市民としての生活を準備する場）
  - ・ 経済的主体（自らが当事者として能動的に生産に参加する場）
  - ・ 学習主体（ダイナミックな循環の当事者として、教育・学習活動・評価の組織化に参加する場）
- **それらの場の一員である学生は、「リスクを自らとり、教員からの支援があるという信頼を保持しながら、当事者としての生産に参加し始めることになる」（山田 2024:18）。**

# 学生参画の理論構築（3/3）

- **学生参画が質保証につながる理由**
  - 「学生が『主体』として多様な生産に参画することによって『学生の学び』が生まれ、学習当事者である学生の意見を公に検証する責任を果たすことによって『大学の学び』が生まれるからである」（山田 2024:32）。
- **学生参画において、参画する学生の「主体性」が極めて重要といえる。**

# 日本の学生参画の現状（1/3）

- **大学アンケートの調査結果（785校中397校回答、回収率50.6%）。**
  - **間接的な学生参画は広く普及（武 2024:42）**
    - ✓ 「授業評価アンケートを実施する」（93.7%）
    - ✓ 「学生の学習実態調査を実施する」（62.5%）
    - ✓ 「大学教育全般について学生の意見を聴取する」（51.6%）
  - **普及の背景**
    - ✓ 認証評価機関が学生の意見を大学教育の質の維持・向上に活かすことを求めているため。

# 日本の学生参画の現状（2/3）

- 学生が大学運営に直接関与する「直接的な学生参画」は普及しているとは言い難い（武 2024:42）。
  - ✓ 「学生が大学や法人の委員会等に参加する」（13.6%）
  - ✓ 「学位プログラムの評価を学生と教職員とが協働で行う」（5.3%）
  - ✓ 「学生発案型授業を実施する」（4.8%）
  - ✓ 「授業評価の設計および分析を学生と教職員とで協働に行う」（3.5%）
  - ✓ 「大学教育の評価について学生が学生意見書を作成する」（2%）
- ただし、割合は少ないものの、直接的な参画が見られる大学も存在し、一部では議決権を与えられた学生もいた。

# 日本の学生参画の現状（3/3）

表1：学生参画のタイプ別にみる割合（N=397）

	度数	%
非参画型（いずれの学生参画の取組も実施していない）	24	6
間接型（授業評価アンケートや学習実態調査の実施のみ）	334	84.1
協働型（学生と教員が協働してプログラムの評価を行う）	29	7.3
関与型（学生が学内の委員会に発言権をもって関与する）	9	2.3
意志決定参画型（学生が大学の意志決定機関に議決権をもって関与する）	1	0.3
合計	397	100

出典：武寛子（2024）「アンケート調査」、大学基準協会大学評価研究所「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書」、38-61、51頁（本発表者が微修正を加えた）。

# 報告書のまとめ

- 堀井（2024:113）は、まとめとして、「**内部質保証及び外部質保証への『学生参画』に対する意識向上への継続的取り組みが一番重要である**」と前置きした上で、下記を提言した。
  - 「**執行部を含む大学関係者、学生、認証評価機関関係者、文部科学省等の高等教育政策立案関係者、広くは日本社会全体に対して、大学という社会的公器において、学生は消費者、お客様ではなく、単なる学習者でもなく、自らの所属する組織である大学の社会的地位向上につながる**質保証活動の当事者**であるということ、そのため、高等教育質保証において学生参画は必要であり、重要であるというメッセージを発信し続けることが重要である**」。

# 発表者の考え

- 学生は「質保証活動の当事者である」という認識を普及させていくことは重要である。
- しかし、それだけでは足りない。**学生は質保証だけではなく、大学ガバナンスの当事者でもある、この認識でなければ不十分であろう。**
  - なぜなら、質保証活動への参画を経て、学生が有意義な指摘をしても、その指摘を実現するか否かの議論の場に学生が参画できない（意志決定組織への出席が認められていないので議決権を与えられていない）とすれば、質保証活動の「責任ある」当事者にはなれないからである。

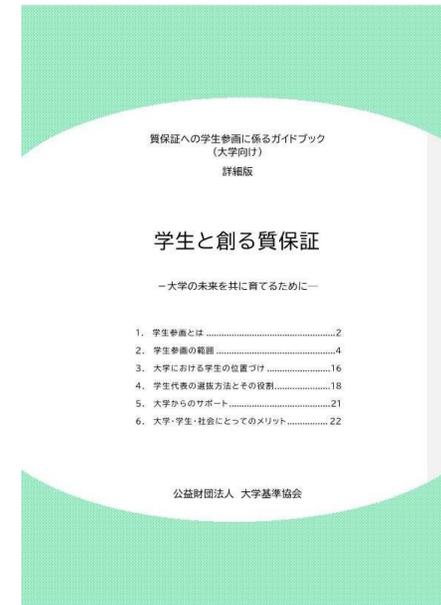


## PART 03

### 学生参画検討小委員会

# ガイドブック（1/4）

- **大学基準協会「質保証における学生参画検討小委員会」での検討事項（2025年5月時点、内容は流動的）**
  - **ガイドブックの作成（詳細版・概要版、大学向け・学生向け）**
  - **評価活動に参画する学生の研修制度**
  - **大学向けガイドブックの主要項目案**
    - ① **学生参画とは**
    - ② **学生参画の範囲**
    - ③ **大学における学生の位置づけ**
    - ④ **学生代表の選抜方法とその役割**
    - ⑤ **大学からのサポート**
    - ⑥ **大学にとってのメリット**



# ガイドブック（2/4）

- 「学生参画」の定義：

- 学生参画とは、大学教育の質の向上のために、**「学生の声」（student voice）である情報、および自らの労力を学生が（自主的に）大学に提供する活動のことを意味する。**
  - 学生参画の定義に確立したものはない（Brickhill et. al. 2024）
  - ただし、学生が自らの情報や労力を何らかの方法で大学の運営に活かすこと、という理解で世界的に概ね一致していると思われる。
    - ちなみに、上記のスライドの説明において、「大学教育の質の向上のために」という点が強調されているが、これは認証評価機関である大学基準協会ならではのものといえる。

# ガイドブック（3/4）

表2：学生参画の範囲（例）

	①ガバナンスレベル	②内部質保証レベル	③ピアサポートレベル
①大学レベル	将来戦略会議への参画	自己点検評価委員会への参画	アドミッション・サポーターとしての参画
②プログラムレベル	カリキュラム委員会への参画	プログラムレビューへの参画	学部学科単位の学修支援者としての参画
③科目レベル		授業観察への参画	TA・SAとしての参画

出典：大学基準協会（2025：未稿）「質保証への学生参画に係るガイドブック（大学向け）詳細版」

# ガイドブック（4/4）

## 大学における学生の位置づけ

- 「学生は、大学の構成員の一人として、大学教育の質の向上のための意思決定に『何らかの形』で貢献できる、パートナー（Students as Partners）の立場に位置づけられる」。
  - 欧米では、この位置づけを「学生の権利や責任」とみなす。
  - 「意思決定」「パートナー」「権利や責任」といった文言が、日本の大学にどれだけ受け入れられるかは、現時点では未知数である。
    - ・ これらの文言に強い反意を示す大学関係者も多数いると思われる。

# 学生アンケートの導入（1/2）

## 評価プロセスに学生アンケートを取り入れる意義（大学基準協会 2025b:1）

- 「**認証評価という機会に学生の意見を反映する機会を高めることで、本協会の評価をより多くの利害関係者に開かれたものへと発展させることができる**」。
- 「**学生に必要な教育や学習環境等が提供されているかを学生の目線から把握することで、評価の妥当性をより高めることにつながる**」。

# 学生アンケートの導入（2/2）

## 実施方法

- 回答は匿名
- すべての学生（院生を含む）を対象に実施
  - ✓ なお、実施時期に鑑み、1年次生は対象から除外（入学から間もないため）。
- アンケートはWEBフォームを使用
  - 大学基準協会で作成し、大学を通じて学生に依頼
- 実施時期は5月
  - ✓ 学生へのアンケート調査の実施
    - ① 5月初・中旬：大学を通じて学生に呼びかけ
    - ② 5月下旬：回答〆切
    - ③ 6月ごろ：評価者に提供

出典：  
 大学基準協会（2025b）「第12回大学評価システム検討小委員会（2023. 5. 30）参考資料1」  
 大学基準協会（2025c:1）「9. 学生からの意見収集の内容」『大学評価ハンドブック（2025年度申請用）』

学生からの意見収集の内容

基本情報：学部・学科、年次、性別（男性・女性・回答しない）

項目	とてもそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
大学での学業を興味や意欲をもって進めており、学習成果が身についている。					
予習・復習を含めた学習に無理のない形でカリキュラムが組まれている。					
専門科目の内容は将来のキャリアにつながるものである。					
学業を進めるうえで困ったときは十分なサポートがある。					
学習環境（大学の施設・設備など）には満足している。					
大学はアンケートを実施し、そのフィードバックを行うなど、学生の声を聞いて教育を良くしていこうとしている。					
学業以外の大学生活に対して十分なサポートがある。					
将来のキャリア形成に向けたサポートや機会の提供は十分である。					
修学のための金銭的支援に関する情報提供は十分である。					
大学は安全で充実したキャンパス生活、学生生活が送れるよう、取り組んでくれている。					
<自由記述>					



# PART 04

---

まとめ

# まとめ（1/2）

- **発表者は、大学基準協会の調査研究報告書と小委員会の検討内容を引用し、日本の学生参画の現状と今後の可能性を説明した。**
- **筆者の確信：**
  - **学生は内部質保証や大学ガバナンスの当事者であるべき、という認識が教職員だけでなく学生の間でも広く共有されなければ、期待する効果（①大学教育の質の向上と②参画する学生自身の成長）は得られない。**

## まとめ（2/2）

- **大学ガバナンスへの参画は困難な課題であり、まずは質保証活動への参画を広める意見にも一理ある。**
- **ガイドブックの内容は流動的とすべきで、「日本型」の学生参画のあり方を大学関係者で試行錯誤していく試みは終わらない。**
- **日本の学生参画の本格的な幕開けはこれからであり、今後の発展に期待したい。**

ご清聴ありがとうございました。



# 参考文献

- Brickhill, Michael, Muloin, Sue and Nieuwoudt, Johanna (2024) ‘Supporting First-year University Student Success via Multi-disciplinary Workshops: The College Connect Way’, *Student Engagement in Higher Education Journal*, 5(3), 198-214.
- 大学基準協会（2025a：未稿）「質保証への学生参画に係るガイドブック（大学向け）詳細版」
- 大学基準協会（2025b）「第12回大学評価システム検討小委員会（2023.5.30）参考資料1」
- 原和世（2024）「INQAAHE GGP外部評価からの示唆—質保証機関の質向上とグローバルスタンダードへの挑戦—」『大学評価研究』第23号、65-76頁。
- 堀井祐介（2024）「全体のまとめ」、大学基準協会大学評価研究所「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書」、105-114頁
- International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (2022) 「外部評価報告書」（日本語版）
- 武寛子（2024）「アンケート調査」、大学基準協会大学評価研究所「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書」、38-61頁
- 山田勉（2024）「なぜ学生参画は質保証につながるのか—「日本型」学生参画の理論構築に向けて—」、大学基準協会大学評価研究所「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究報告書」、5-37頁